

子どもの安全を守るには危険回避能力を高める必要がある

子どもをねらった犯罪や事故は、保護者の目が行き届かないときにこそ発生する可能性があります。いざというときに子どもの安全を守るためには、**子ども自身の「危険回避能力」を高めることが大切**です。以下に、子どもの安全を守る危険回避能力や、危険回避能力を学ぶためのポイントについて掲載します。

梅雨季のこの時期や夏季休業前に、学校の隙間時間で児童の危険回避能力の育成をお願いします。少ない時間の学びを数多くこなす方が力が付くと思います。

危険回避能力とは？（4つの危険回避行動）

危険回避能力とは、「危険予測に基き、迅速かつ的確に意思決定し、より安全な行動を選択する能力」のことです。

つまり、危ない場所・状況かどうかをすばやく判断し、危険を回避するための行動（＝危険回避行動）をとるスキルを意味します。とくに子どもにとって重要な危険回避行動は次の4つです。

1 避難確認：**いまいる場所の非常口や避難ルートを確認する**

「避難確認」とは、商業施設などの非常口や避難ルートを確認し、火災や地震、犯罪が発生した際に迅速な避難行動がとれるように備える危険回避行動です。

しかし、日本のこどもは海外と比べて「避難確認」の意識が低い傾向にあります。

国立青少年教育振興機構が実施した日本、米国、中国、韓国の高校生を対象に避難確認にする調査を実施したところ、「映画館や旅館などの施設では、非常口を確認するようにする」という危険回避行動を「いつもする」と高校生の割合は、わずか8.5%にとどまります。

また、消火器・消火栓の場所の確認を「いつもする」学生の割合は2.5%にすぎません。この調査は火災が発生した場合の避難確認の意識調査ですが、この意識調査からわかるとおり、日本のこどもは、なにかが合った際の避難行動への意識が低い傾向にあるといえるでしょう。

このような緊急事態における意識を改善するためには、子どものうちからご家庭で防犯の重要性を教えるのが効果的です。

2 災害の予防：**災害発生につながるような行動をしない**

自分の行動がもたらす結果を予測し、災害発生につながる危険な行動を避けることです。

たとえば、「感電を避けるため、濡れた手でコンセントを触らない」といった行為や、「火事を避けるため、鍋やフライパンで油を加熱する際はその場を離れない」といった行為が挙げられます。危険回避能力を高めることで、住宅火災や漏電・感電といった災害から身を守れます。

3 交通安全の徹底: 交通機関を安心安全に利用する

交通安全ルールを守って交通機関を利用することが大事です。日本の子どもは交通安全への意識が高いことが調査でわかっています。

国立青少年教育振興機構の調べによると、道路を横断するときにもいつも信号を守る学生の割合は 74.4%、夜間であれば自転車運転中に、いつもライトを点灯するという学生の割合は 83.4%です。車に乗ったときにいつもシートベルトを着用する学生の割合は 58.0%となっています。

交通事故に巻き込まれないことはもちろん、自分が交通事故の加害者とならないためにも、交通安全ルールを守る必要があります。

4 防犯対策: 不審者に近づかず、つねに防犯意識をもつ

危険回避行動のなかでももっとも大切なのが、自分の身を守るための防犯です。犯罪被害に遭わないためには、日頃から高い防犯意識を持つ必要があります。

国立青少年教育振興機構の調べでは、「インターホンが鳴ったり、玄関のドアをノックされたら、相手を確認してからドアを開ける」という危険回避行動を「いつもする」子どもの割合は 65.3%、一方「しない」子どもの割合は 15.3%でした。

また、夜遅い時間に一人で外出しないよう、普段から気を付けている子どもの割合は 38.5%でした。子どもをねらう犯罪に巻き込まれないためには、危ない場所・状況かどうかを予測し、瞬時に身を守る危険回避能力が欠かせません。

子どもの危険回避能力を向上させる方法

子ども向け防犯教育への参加

学校 警察

子ども 110番 地方自治体など

指導員を学校へ派遣し
防犯教室を開催

防犯シミュレーションを行う

地域安全マップ

写真を使用し
危険な場所を
記載

マップを
見ながら教える

1 安全教育の目標（文部科学省）

日常生活全般における安全確保のために必要な事項を実践的に理解し、自他の生命尊重を基盤として、生涯を通じて安全な生活を送る基礎を培うとともに、進んで安全で安心な社会づくりに参加し貢献できるような資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

- 様々な自然災害や事件・事故等の危険性、安全で安心な社会づくりの意義を理解し、安全な生活を実現するために必要な知識や技能を身に付けていること。（知識・技能）
- 自らの安全の状況を適切に評価するとともに、必要な情報を収集し、安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動するために必要な力を身に付けていること。（思考力・判断力・表現力等）
- 安全に関する様々な課題に関心をもち、主体的に自他の安全な生活を実現しようとしたり、安全で安心な社会づくりに貢献しようとしたりする態度を身に付けていること。（学びに向かう力・人間性等）

各学校においては、これを踏まえ、児童生徒等や学校、地域の実態及び児童生徒等の発達の段階を考慮して学校の特色を生かした目標や指導の重点を計画し、教育課程を編成・実施していくことが重要である。その中で、日常生活において、危険な状況を適切に判断し、回避するために最善を尽くそうとする「主体的に行動する態度」を育成するとともに、危険に際して自らの命を守り抜くための「自助」、自らが進んで安全で安心な社会づくりに参加し、貢献できる力を身に付ける「共助、公助」の視点からの安全教育を推進することが重要である。

（1）各段階における安全教育の目標（小学校）

安全に行動することの大切さや、「生活安全」「交通安全」「災害安全」に関する様々な危険の要因や事故等の防止について理解し、日常生活における安全の状況を判断し進んで安全な行動ができるようにするとともに、周りの人の安全にも配慮できるようにする。また、簡単な応急手当ができるようにする。

2 安全教育の各領域の内容

（1）生活安全に関する内容

日常生活で起こる事件・事故の内容や発生原因、結果と安全確保の方法について理解し、安全に行動ができるようにする。

- ① 学校、家庭、地域等日常生活の様々な場面における危険の理解と安全な行動の仕方
- ② 通学路の危険と安全な登下校の仕方
- ③ 事故発生時の通報と心肺蘇生法などの応急手当
- ④ 誘拐や傷害などの犯罪に対する適切な行動の仕方など、学校や地域社会での犯罪被害の防止
- ⑤ スマートフォンやSNSの普及に伴うインターネットの利用による犯罪被害の防

止と適切な利用の仕方

- ⑥ 消防署や警察署など関係機関の働き

(2) 交通安全に関する内容

様々な交通場面における危険について理解し、安全な歩行、自転車・二輪車(自動二輪車及び原動機付自転車)等の利用ができるようにする。

- ① 道路の歩行や道路横断時の危険の理解と安全な行動の仕方
- ② 踏切での危険の理解と安全な行動の仕方
- ③ 交通機関利用時の安全な行動
- ④ 自転車の点検・整備と正しい乗り方
- ⑤ 二輪車の特性の理解と安全な利用
- ⑥ 自動車の特性の理解と自動車乗車時の安全な行動の仕方
- ⑦ 交通法規の正しい理解と遵守
- ⑧ 自転車利用時も含めた運転者の義務と責任についての理解
- ⑨ 幼児、高齢者、障害のある人、傷病者等の交通安全に対する理解と配慮
- ⑩ 安全な交通社会づくりの重要性の理解と積極的な参加・協力
- ⑪ 車の自動運転化に伴う課題(運転者の責任)、運転中のスマートフォン使用の危険等の理解と安全な行動の仕方
- ⑫ 消防署や警察署など関係機関の働き

(3) 災害安全に関する内容

様々な災害発生時における危険について理解し、正しい備えと適切な判断ができ、行動がとれるようにする。

- ① 火災発生時における危険の理解と安全な行動の仕方
- ② 地震・津波発生時における危険の理解と安全な行動の仕方
- ③ 火山活動による災害発生時の危険の理解と安全な行動の仕方
- ④ 風水(雪)害、落雷等の気象災害及び土砂災害発生時における危険の理解と安全な行動の仕方
- ⑤ 放射線の理解と原子力災害発生時の安全な行動の仕方
- ⑥ 避難場所の役割についての理解
- ⑦ 災害に関する情報の活用や災害に対する備えについての理解
- ⑧ 地域の防災活動の理解と積極的な参加・協力
- ⑨ 災害時における心のケア
- ⑩ 災害弱者や海外からの来訪者に対する配慮
- ⑪ 防災情報の発信や避難体制の確保など、行政の働き
- ⑫ 消防署など関係機関の働き

資料

校長悲痛「なぜこんなことに」 2人死亡、5年前も同校児童ら被害

毎日新聞

千葉県 市の路上で28日夕、下校中の小学生の列に大型トラックが突っ込み、児童5人が巻き込まれ、2人が亡くなった。事故後、運転手からはアルコールが検出された。のどかな田園風景は瞬時に一変し、近所の人や学校関係者は「なぜこんなところで痛ましい事故が」と言葉を失った。

学校から下校中だった。歩道はなく、道路脇をまとまって歩いていたところをトラックに巻き込まれたとみられる。

同小では、1～3年生の低学年は自宅が近い人同士で一緒に帰るように呼びかけていた。低学年の授業は5時限目までで、午後2時50分ごろに下校したという。4～6年生の高学年は6時限目が終わった後の午後3時35分ごろに学校を離れた。児童によると、この日は低学年と高学年が集団下校しない曜日だったという。

校長は、取材に対し「亡くなられたんですか……。なんでこんなことになったか分からない。今は何も考えられない」と目を赤くしながら声を落とした。

現場近くで機械製造会社を経営する さん(80)が、鳴り響くサイレンに気付いて現場に向かうと、パトカーや救急車が集まり、慌ただしい雰囲気にもまれていた。電柱は大きく傾き、トラックは道路脇の畑に突っ込んで止まっていた。 さんは「見通しがいい直線道路で、車2台は普通にすれ違える。なんでこんなことになってしまったのか。歩道がないのに通学路になっているから危ないといえれば危ない場所だった」と話した。

近くに住む男性(38)は「普段から大型トラックの抜け道にもなっていて、2、3トントラックがよく飛ばしていた。朝と夕方は小学生が一列になって歩いているのをよく見たが、危ないなと思うこともしばしばあった。本当に痛ましい」と語った。

自動車運転処罰法違反容疑で県警に逮捕されたドライバーの 容疑者(60)が所属していた会社によると、事故直後に梅沢容疑者から電話があり、「大きな事故を起こしてしまった。飛び出してきた人をよけようと左にハンドルを切ったら電柱にぶつかり、コントロールを失って子どもたちをはねてしまった」と連絡してきたという。県警によると、容疑者からは基準値を上回るアルコールが検出された。

同社の親会社の社長は28日夜に取材に応じ、「飲酒というあるまじき行為で、誠に申し訳ない。日々の飲酒検知はしていなかった。被害者のご冥福とご回復をお祈りするとともに会社としてできる限りの対応をしていきたい」と述べた。

八街市内では2016年11月にも、今回とは別の場所の国道409号で、登校中の児童の列にトラックが突っ込み、4人が重軽傷を負う事故があった。子どもがに通う男性(41)は「ニュースで飲酒運転と聞き、悲しさとともに怒りがわいてくる。学校からの連絡はまだないが、今後どうやって登下校するのか先生と話し合いたい」と話した。